

1. 事業説明シート

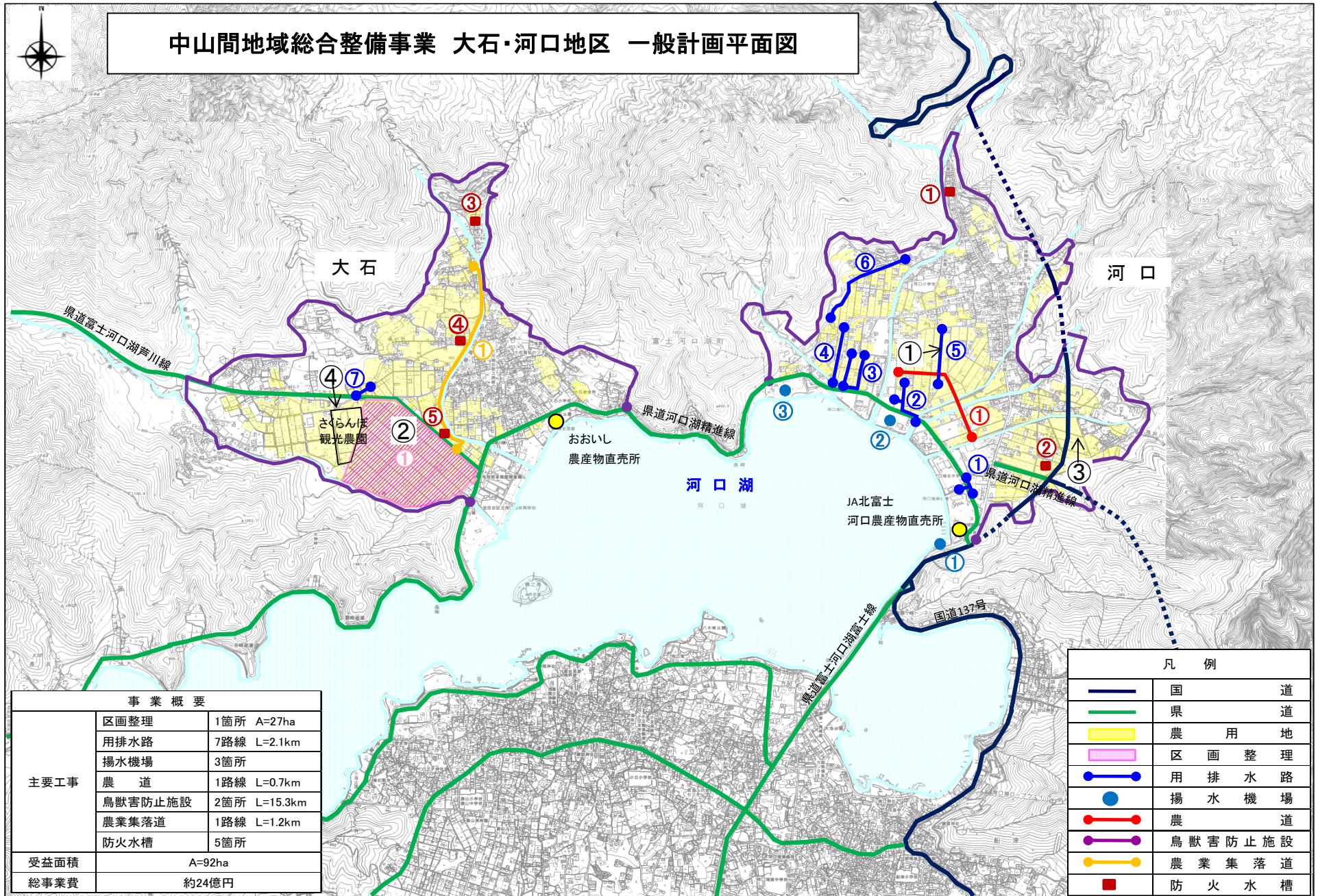
事業名	事業箇所	地区名	事業主体																										
中山間地域総合整備事業 (国補)	南都留郡富士河口湖町大石、河口	おおいし かわぐち 大石・河口	山 梨 県																										
<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p><b>①課題・背景</b>                      本地区は富士五湖の一つ、河口湖の北岸に位置する農村地域であり、スイートコーン、トマト等の高原野菜の栽培が盛んで、ブルーベリー、サクランボ等の観光農園も行われている。また、近年では地域組織が中心となり、富士北麓で栽培された農産物を「富士山やさい」と名付け、ブランド化と販売拡大に取り組んでいる。                      しかし、農業従事者の高齢化、未整備な生産基盤、サル、シカ等の野生獣による被害等、特色ある農業を振興していく上で多くの課題を抱えている。                      一方、地区には観光資源が豊富なことに加え、平成25年に富士山が世界文化遺産へ登録されたことで国内外からの観光客が増加している。                      このことから、本事業により農業生産基盤の整備を実施し、地域の抱える課題の解決を図るとともに、観光農園の拡大や直売所による観光と農業の連携を推進することで地域の活性化を目指すものである。</p> <p><b>②整備目標・効果</b></p> <p><b>□主要目標</b> ○中山間地域等の農村生活・生産機能の向上                      ・農業所得の増加額 1,597千円/ha ≥ 1,203千円/ha ※</p> <p><b>□副次目標</b> ○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上                      ・対象路線の幅員4m以上道路延長率 100% ≥ 79.5% ※                      ○農業用排水能力の向上                      ・施設老朽度 (耐用年数30年) - (経過年数50年) = -20年 ≤ 0年 ※                      ・排水能力向上率 (計画排水能力6.2m<sup>3</sup>/s) ÷ (現況排水能力4.8m<sup>3</sup>/s) = 1.3 ≥ 1.0 ※                      ○鳥獣被害の軽減                      ・被害軽減額 537千円/ha・年 ≥ 490千円/ha・年 ※</p> <p><b>□副次効果</b> ○遊休農地の解消 (※評価基準値)                      ○農地の保全                      ○重要プロジェクトとしての位置づけ (新・やまなし農業施策大綱)</p> <p><b>③目標達成の方法</b>                      区画整理 1箇所、用排水路 7路線、揚水機場3箇所、農道 1路線                      鳥獣害防止施設 2箇所、農業集落道 1路線、防火水槽 5箇所</p>		<p><b>④全体計画</b> (年度別整備内容) (事業費)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>測量・設計</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>用排水路 揚水機場 鳥獣害防止施設</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>区画整理 用排水路 揚水機場 鳥獣害防止施設</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>区画整理 農道 揚水機場 鳥獣害防止施設</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>区画整理 農道 用排水路 鳥獣害防止施設</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>平成33年度</td> <td>区画整理 農道 用排水路 農業集落道</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>平成34年度</td> <td>区画整理 農道 用排水路 農業集落道</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>平成35年度</td> <td>用排水路 農業集落道 防火水槽</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>平成36年度</td> <td>用排水路 農業集落道 防火水槽</td> <td>200百万円</td> </tr> </table> <p><b>□既整備内容・期間・事業費</b>                      ・該当なし</p>	平成28年度	測量・設計	50百万円	平成29年度	用排水路 揚水機場 鳥獣害防止施設	300百万円	平成30年度	区画整理 用排水路 揚水機場 鳥獣害防止施設	300百万円	平成31年度	区画整理 農道 揚水機場 鳥獣害防止施設	350百万円	平成32年度	区画整理 農道 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円	平成33年度	区画整理 農道 用排水路 農業集落道	300百万円	平成34年度	区画整理 農道 用排水路 農業集落道	300百万円	平成35年度	用排水路 農業集落道 防火水槽	300百万円	平成36年度	用排水路 農業集落道 防火水槽	200百万円
平成28年度	測量・設計	50百万円																											
平成29年度	用排水路 揚水機場 鳥獣害防止施設	300百万円																											
平成30年度	区画整理 用排水路 揚水機場 鳥獣害防止施設	300百万円																											
平成31年度	区画整理 農道 揚水機場 鳥獣害防止施設	350百万円																											
平成32年度	区画整理 農道 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円																											
平成33年度	区画整理 農道 用排水路 農業集落道	300百万円																											
平成34年度	区画整理 農道 用排水路 農業集落道	300百万円																											
平成35年度	用排水路 農業集落道 防火水槽	300百万円																											
平成36年度	用排水路 農業集落道 防火水槽	200百万円																											
		<p><b>(3) 中・長期計画等の位置付け</b>                      新・やまなし農業施策大綱 (H27~H31)                      第一次富士河口湖町総合計画 (H20~H29)</p>																											
		<p><b>(4) 事業位置等図</b>                       省略</p>																											
<p><b>(2) 整備内容と整備量</b></p> <p><b>①整備内容</b> 区画整理27.0ha、用排水路2.1km、揚水機場3.0箇所、農道0.7km、鳥獣害防止施設15.3km、農業集落道1.2km、防火水槽5箇所</p> <p><b>②整備期間</b> 平成28年度~平成36年度</p> <p><b>③総事業費</b> 約2.4億円                      (国費13.2億円(5.5/10)、県費7.2億円(3/10)、市費等3.6(1.5/10))</p>																													

## 2. 評価シート

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p>	<p>(5) 整備手法の有効性 <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p>
<p>(理由) 本事業は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。</p>	<p>(理由) 農業生産条件が不利な農業生産基盤を整備することで、営農条件が改善されるため、地域農業の振興には最適な事業であるとともに、都市農村交流を促進するための生産基盤整備により、有効的に農地の活用を図るものである。 また、整備内容は、施設の長寿命化やコスト縮減を考慮した計画としている。 <input type="checkbox"/> 他 の 整備手法の有無 <span style="float:right">〈有・無〉</span> (状況) 中山間地域のような生産の条件不利を改善するためには、本事業の他に適した事業はない。</p>
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p>	<p>(6) 環境負荷への配慮 <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p>
<p>(理由) 本事業は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。 また、「土地改良法施行令」第50条5項の県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。</p>	<p>(理由) 本事業の実施にあたっては、既存施設の改修を中心とすることで、環境への負荷の軽減を図る。 区画整理や農道工事では、現状の耕地整理の道路配置を基本とし、土の切り盛り量を少なくするなど、現状の地形に応じた計画とする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策を講ずる。</p>
<p>(3) 経済効率性 <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p>	<p>(7) 事業計画の熟度 <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p>
<p>(理由) ・費用(C)=23.2億円 (内訳)区画整理6.0億円 農道1.8億円 用排水施設7.9億円 鳥獣害2.5億円 集落道4.6億円 防火水槽0.4億円 ・便益(B)=30.9億円 (内訳)作物生産効果16.3億円 営農経費節減効果7.4億円 品質向上効果2.1億円 維持管理費節減効果Δ1.9億円 走行経費節減効果5.3億円 災害防止効果0.6億円 観光農園転換効果1.0億円 果樹地域保全効果0.1億円 ・費用便益比(B/C)=1.33 ・費用便益比(B/C)は国の採択基準1.0を超えている。</p>	<p>(理由) 本事業は地域住民が参画したワークショップ及び事業説明会によって合意された施設を整備対象としている。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や合意形成が重要であることから区内の町議、各代表者、農業委員等で構成する「大石農業農村振興協議会、河口農業農村振興協議会」を立ち上げ、円滑な事業推進を図るなど地元の熟度は高い。</p>
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p>	<p>《総合評価》 <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p>
<p>(理由) 地区内の営農条件改善に必要な整備量としている。 <input type="checkbox"/> 同等施設等(計画を含む)の有無 <span style="float:right">〈有・無〉</span> (状況) 新設若しくは老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。 <input type="checkbox"/> 必要整備量の根拠 (状況) 区画整理：区画の整形、集団化、担い手への集積等農作業の省力化を図るためのもので、作業効率が悪い農地を対象とした。 用排水施設：老朽化により用水の安定確保や排水能力に支障を来している施設を対象とした。 農道：農作物の運搬等に必要幅員が確保されていない農道を対象とした。 鳥獣害防止施設：シカ、イノシシ、サルの被害発生農地、被害発生が予測される農地を対象に必要な規模・規格の防止柵を計画した。</p>	<p>(理由) 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>



中山間地域総合整備事業 大石・河口地区 一般計画平面図



事業概要		
主要工事	区画整理	1箇所 A=27ha
	用排水路	7路線 L=2.1km
	揚水機場	3箇所
	農道	1路線 L=0.7km
	鳥獣害防止施設	2箇所 L=15.3km
	農業集落道	1路線 L=1.2km
	防火水槽	5箇所
受益面積	A=92ha	
総事業費	約24億円	

凡例	
	国 道
	県 道
	農 用 地
	区 画 整 理
	用 排 水 路
	揚 水 機 場
	農 道
	鳥 獣 害 防 止 施 設
	農 業 集 落 道
	防 火 水 槽



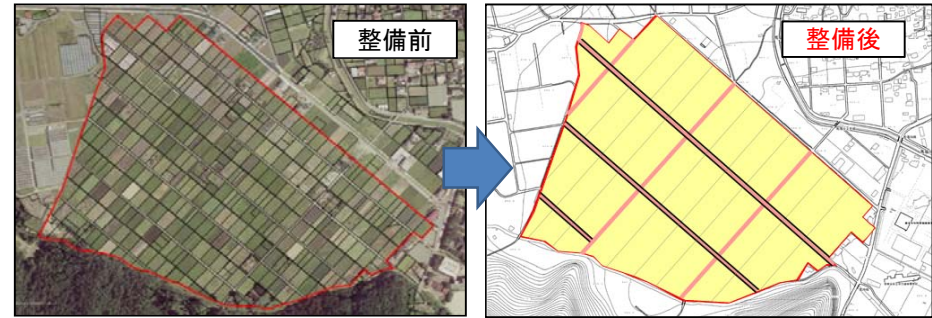


①漏水箇所を地元土地改良区がモルタルで補修しているが、老朽化により安定的な取水が困難となっている。



③シカによる被害を受けたスイートコーン畑。農家が自作する防止柵では獣害は防ぎ切れない。

区画整理のイメージ



②狭小区画な農地を解消する区画整理



農産物直売所



観光農園

④地区内の農産物直売所や観光農園には、県内外から多くの観光客が訪れる。